

書面議決事項の報告

規約第 8 条第 1 項の規定に基づき、書面により議決された事項について、同条第 2 項の規定に基づき報告する。

【規約の改正について】(令和元年 8 月 14 日議決)

独立行政法人都市再生機構西日本支社副支社長を協議会監事として明確化すること、泉北ニュータウン再生専門委員会及びワーキンググループを規約に盛り込むこと、南海電気鉄道株式会社から就任している委員の名称を変更する等のため、規約の改正を行ったものである

【平成 30 年度決算について】(令和元年 8 月 14 日議決)

＜収入＞ 収入額合計 2,738,323 円

前年度からの繰越金等のほか、泉ヶ丘駅前の活性化のための各種イベントの開催や協議会運営のための経費を、堺市、大阪府から徴収した。

- | | |
|--------------------|-------------|
| ①協議会運営費としての収入 | 2,538,323 円 |
| ②泉ヶ丘駅前活性化事業費としての収入 | 200,000 円 |

＜支出＞ 支出額合計 2,316,670 円(次年度への繰越金を除く)

- | |
|----------------------------------|
| ①協議会運営費（支出額 2,116,670 円（繰越金を除く）） |
| ②泉ヶ丘駅前活性化事業費（支出額 200,000 円） |

なお、収入額と支出額の差額 421,653 円は、協議会運営費として令和元年度に繰越した。

【令和元年度補正予算(第1号)について】(令和元年8月14日議決)

- 平成30年度決算が確定したこと、「泉ヶ丘駅前地域活性化に向けた検討支援業務」の費用の調整ができたことに伴い、関係する項目の収入及び支出の額を変更した。

<収入>

(補正前)

財源	金額
(他団体分担金)	(9,000,000)
前年度繰越金	400,000
収入計	4,871,000 (13,871,000)

(補正後)

財源	金額
独立行政法人都市再生機構分担金	3,000,000
大阪府住宅供給公社分担金	3,000,000
南海電気鉄道株式会社分担金	3,000,000
前年度繰越金	421,653
収入計	13,892,653

<支出>

(補正前)

費目	金額
需用費	224,000
委託料	3,700,000 (12,700,000)
支出計	4,871,000 (13,871,000)

(補正後)

費目	金額
需用費	245,653
委託料	12,700,000
支出計	13,892,653

なお、()内の数字は、泉ヶ丘駅前地域活性化に向けた検討支援業務委託料の他団体分担金を900万円として仮に含んだ金額であり、現在調整中(金額を含む)のため、調整出来次第、補正予算案として改めて計上し、承認をうけることとする。

補正前・補正後とも変更部分の抜粋である。

- 泉ヶ丘駅前地域活性化に向けた検討支援業務委託について、業務内容の調整等に時間を要したため、契約予定期間について令和3年3月31日を限度に延長することとした。(支払は令和元年度予算を繰越して対応。)